

専用水道給水開始届

岡山市保健所長 様

届出者 住所

氏名

TEL

（法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

水道法（昭和32年法律第177号）第34条第1項において準用する同法第13条第1項の規定により、専用水道の給水開始について、次のとおり届出ます。

- 1 水道の名称
- 2 水道の設置場所
- 3 水道事務所の名称及び所在地
- 4 竣工年月日
- 5 給水開始年月日

添付書類

- 1 水質検査の結果書
- 2 施設検査の結果書（工事の進捗状況がわかる写真を添付すること）